第４号様式

地域貢献計画書

　令和 7 年 7月22 日

（あて先）広島市長

株式会社イズミ

代表取締役　町田　繁樹

広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号

東亜交易株式会社

代表取締役　阿久津　登志枝

東京都港区元赤坂一丁目5番20号

株式会社数本屋

代表取締役　加藤　和行

広島県広島市中区堀川町5番1号

　広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドライン第２の２の(2)に基づき、下記のとおり提出します。

記

１　大規模小売店舗の名称

　　　ドン・キホーテ広島八丁堀店

２　大規模小売店舗の所在地

　　　広島市中区新天地5番地6　外

３　地域貢献担当窓口の部署及び連絡先（担当者名、TEL、FAX、E-mail）

　　　株式会社パン・パシフィックインターナショナルホールディングス

　　　設計本部　国内事業設計部　渉外課　斉藤　亜希子

　　　TEL：03-5734-1089　/　FAX：03-5734-1438 / Mail：a.saito@ppih.co.jp

４　地域貢献に対する方針

　　　地域コミュニティとの対話や連携を強化しながら、地域との共生を図ってまいります。

５　計画期間　５事業年度間（令和 6 年 7 月 1 日～ 令和 11 年 6 月 30 日）

６　地域貢献計画の内容

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 細目 | 地域貢献活動内容 | 実施時期 | 目標値 |
| 1　地域づくりへの参画・協力 | (1)地域の祭り、行事等への協力 | ・地域の祭り、伝統行事等の各種行事への協力 | 各種行事  時期 | 申し入れにより検討 |
| 2　地域産業活性化の推進 | (1)商店街振興組合、商工会等への加入 | ・「広島商工会議所」「新天地西町内会」「並木通り商店街振興組合」への加入 | 加入済 | 申し入れにより検討 |
| (2)商店街、商工会等が実施する各種行事等への協力 | ・広島商工会議所等が実施する各種行事等への協力 | 各種行事実施時 | 申し入れにより検討 |
| 3　地域雇用の確保 | (1)地域からの雇用促進 | ・店内掲示や会社HPでの採用活動 | 通年 | 継続 |
| (2)安定的雇用の確保 | ・正社員採用への配慮 | 通年 | 継続 |
| (3)障害者、高齢者、母子家庭の母等の雇用の促進及び労働環境の整備 | ・障害者、母子家庭の母等の雇用の促進 | 通年 | 継続 |
| (4)仕事と家庭を両立できる環境づくりの促進 | ・高齢者、結婚や出産により退職した女性等の再雇用等 | 通年 | 継続 |
| 4　防犯・青少年非行防止対策の推進 | (1)店舗及びその敷地内での防犯対策の実施 | ・防犯カメラ及び防犯ゲートの設置 | 設置済 | 継続 |
| (2)深夜営業時及び営業時間外における防犯対策・青少年非行防止対策の実施 | ・保護者を伴わない未成年と思われるお客様への深夜帯の入店をお断りする表示及び声掛け | 常時 | 継続 |
| (3)緊急通報体制の確保 | ・所轄警察署との連絡・連携体制の構築 | 整備済 | 継続 |
| 5　地域防災対策の推進 | (1)災害等発生時における避難場所等の提供 | ・地域の要請により、災害時における避難場所、救護場所及び資機材や車両の一時集積等の敷地提供の検討 | 災害発生時 | 要請により検討 |
| (2)災害時における物資の提供 | ・災害時における市町村等からの緊急物資の提供依頼に対する協力 | 災害発生時 | 要請により  検討 |
| (3)災害時における地域住民との連携 | ・災害発生時における地域住民との共助による救助活動  ・応急復旧活動への従業員の参加による地域住民との連携 | 災害発生時 | 要請により検討 |
| 項目 | 細目 | 地域貢献活動内容 | 実施時期 | 目標値 |
| 6 環境対策の推進 | (1)地域温暖化対策・省エネルギー対策の実施 | ・駐車場内のアイドリングストップ表示の掲示 | 設置済 | 継続 |
| (2)環境美化対策の実施 | ・店舗周辺清掃適時実施  ・ゴミ箱の適切な設置による来客者のポイ捨て抑制 | 常時 | 継続 |
| (3)リサイクル対策の実施 | ・ダンボール及び自販機飲料の空き缶のリサイクル回収 | 常時 | 継続 |
| (4)廃棄物減量化 | ・包装紙、紙袋の簡素化による簡易包装の励行 | 常時 | 継続 |
| (5)生活環境への配慮 | ・周辺住戸を直接照射しない適切な外部照明の設置 | 設置済 | 継続 |
| 7　子ども、高齢者、障害者への配慮 | (1)ユニバーサルデザインに配慮した店舗づくり | ・車椅子対応多目的トイレや障害者用駐車場の設置 | 設置済 | 継続 |
| (2)子どもたちの健全育成への支援 | ・地域の小中学生の体験学習の受入れ | 通年 | 申し入れにより検討 |
| 8　核テナント撤退や店舗閉鎖時の対応 | (1)早期の情報提供 | ・関係機関への届出 | 店舗閉鎖時 | 継続 |
| (2)後継店の確保 | ・後継店の確保の検討 | 店舗閉鎖時 | 継続 |
| (3)従業員の雇用の確保 | ・関係機関と連携し、従業員の雇用確保を最優先に考慮 | 店舗閉鎖時 | 継続 |
| (4)取引先企業に対する対応 | ・関係機関の指導に基づき適切に対応 | 店舗閉鎖時 | 継続 |
| (5)店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止 | ・適切な建物管理により店舗閉鎖による周辺環境悪化の防止 | 店舗閉鎖時 | 継続 |